

図書館だより

第61号
2013.12

平成25年度富山市立図書館協議会

平成25年11月14日、平成25年度富山市立図書館協議会(※1)が開催されました。

図書館側から昨年度の事業実績や本年度の主要事業、新図書館整備の経過などについて説明を行ったところ、各委員から次のような質問や意見が出されました。

主な質疑応答

(質問)

24年度の主要事業の問題点と25年度の改善点、今後の課題は何か。

(回答)

24年度が一番大きな事業はこども図書館の整備で、現在は順調に利用増加が見られるが、今後どう伸ばしていくかが課題となる。また25年度は、新本館の整備に向けて、市民のための活用方法やガラス美術館との連携について検討していく。

(質問)

図書の選定について、外部のシンクタンクや教育者、科学者など社会の要の人たちによる図書選定委員会を設けて選定してはどうかと思うが、現状はどうか。

(回答)

毎週、千冊単位で出版されている状況の中、司書

による内部機関で選定し、館長が決裁を行い、購入している。提案にある外部の選定組織については、大量の出版点数から毎週選定している現状では難しいと考える。

(質問)

予約の多い本は、冊数を多く購入するなどの対応ができないか。

(回答)

人気の本については、複数冊を購入しているが、全国的に図書費が削減されている中、本市も同様であり、一つのタイトルを何十冊も購入することは難しい。限られた図書費の中で、より多くの種類の本を揃えることを優先している。

(質問)

市内に住む博士号を持つ人は、市の知的財産だと思うが、そのような人に図書館が持つべき必要な本が漏れていないか、チェックしてもらってはどうか。

(回答)

市民を含めた蔵書チェックについては、検討してみたい。なお、未所蔵図書のリクエストにできるだけ応えていくことが同様の機能の一端を担っていると考えている。

※1 富山市立図書館条例に基づき、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じたり、図書館奉仕について館長に意見を述べるため、図書館協議会が設置されています。(根拠法令は図書館法16条による)

(質問)

学校にある図書について、どの学校でも授業の進み具合は同じなので、同時期に同じ本がたくさん必要になる時がある。図書館も協力してもらえないか。

(回答)

学校も図書館も限られた予算で運営している中、学校図書館のあり方や全市的な図書購入など、教育委員会でも検討しなければならないと考える。

(質問)

新本館で検討しているラーニングコモンズとはどのような機能か。

(回答)

大学で主に行われている事業で、学生が独立した空間で議論などを行うもの。新本館では市民を対象にし、小グループが図書館資料を活用した集まりを持ったり、企業がプレゼンテーションの練習をしたりできる空間を提供できないか、検討中である。

(質問)

図書館関係のボランティア団体は、これまで図書館と連携して、各種の取り組みを行ってきたが、新本館では、打ち合わせや勉強会など、活動できるスペースはあるのか。

(回答)

特定のボランティア団体の専用スペースを設えることはできないが、読書普及活動などこれまで図書館と連携して行っておられる活動に支障がないよう、いろいろな形で使っていただける施設を検討している。

(質問)

新本館について貸出返却をセルフ化すると、本を介した司書との会話が減るのではないか。また、開館時間を延長した場合、職員が疲弊して、健康管理や専門能力の育成に影響がでるのではないか。

(回答)

新本館では読書相談などのレファレンス機能を

充実したいと考えている。また、司書がやりがいを感じながら仕事でき、専門職としての機能を十分発揮できるような館運営に努めたい。

(意見)

大学図書館で自動貸出機を導入したことで、司書が専門性の高い仕事に集中できるようになった例もある。また、開館時間延長も勤めのある者には大変便利である。

(質問)

新本館の窓口業務を委託した場合、委託の職員には直接指揮が行えなくなるが、危機管理やトラブル対応など、きちんと対応できるのか。

(回答)

委託については、現在慎重に検討している段階であるが、仮に委託となった場合でも、利用者の方にご不便をかけないように、適切に対応できる体制を整えたい。

(質問)

新本館はオープンフロアになっているが、吹き抜けや柱のかげなど、危険防止策や防犯対策はどうなっているか。

(回答)

建築、設計業者と危険箇所を一つ一つ点検しながら詳細を詰めている。書架を低くしたり、防犯カメラを設置するなどの対策が考えられる。

(意見)

ガラス美術は富山市の特色であり、図書館と複合施設として、うまく連携することで価値が高まると考える。

(意見)

新本館の3階には学校支援室があり、子どもたちが見学に来たとき、素敵なところだと思ったら、生涯本好きになるだろう。

(本館 水野)

世界文化遺産～富士山を知る

2013年6月22日、日本人の心のふるさとである<富士山>が、世界文化遺産に登録されました。

25にも及ぶ構成資産の中には、神社や遺跡のほかに、湖沼・滝などの自然の造形も含まれています。

では、富士山はどのようにして世界遺産となったのでしょうか。



『なぜ富士山は世界遺産になったのか』

小田 全宏/著

PHP 研究所 2013

『なぜ富士山は世界遺産になったのか』（小田全宏/著 PHP 研究 2013）の著者は、NPO法人「富士山を世界遺産にする国民会議」の運営委員長として、富士山を世界文化遺産にするための活動に携わってきました。この本ではその10年間の道のりを振り返り、これからの富士山と日本の未来への提言が記されています。

今から約20年前に富士山を世界自然遺産として登録しようという動きがありました。しかし、あまりにも開発が進んでおり、自然遺産としての条件を満たしていないこともあり申請は見送られました。

それから10年を経た2003年、新たに文化遺産として登録を目指す気運が高まり、その活動が始まりました。当時は、誰もが富士山が世界遺産になるとは思っておらず、前途多難な道りだったそうです。世界文化遺産になるまでには、富士山そのものの価値だけでなく、著者をはじめ多くの方々の努力があったことが伝わってきます。

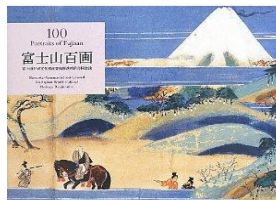
「富士を守るということは、富士山そのものだけを守るのではなく、日本を美しい姿で次の世代に引き継ぐことだ」という著者の言葉が印象的です。

次に、美しい富士山の大自然を訪ねるガイドブックをご紹介します。

『富士山 大自然への道案内』（小山真人/著 岩波書店 2013）は、富士山の魅力をさまざまな角度から知るために、7つの探訪コースを設けています。宝永噴火コースでは1707年の宝永噴火の痕跡をたどり、当時の人々の苦労をしのんでいます。また、貞観噴火コースでは、864年の貞観噴火の現場を訪ね富士五湖誕生の秘密にふれています。

富士山の景観が成立した過程や美しさの理由がわかり、改めて自然の価値に気づかされます。

美術の領域においても、富士山は11世紀中頃から多くの画家に描かれてきました。中でも葛飾北斎や歌川広重が描いた富士は、西洋の芸術家たちに熱狂的に迎えられ、彼らの作品に影響を与えたことでも知られています。



『富士山百画』

富士山百画選定委員会/編

美術出版社 2013

『富士山百画』（富士山百画選定委員会/編 美術出版社 2013）では、無数の絵画作品の中から代表的な画家百人の名作1点ずつを紹介しています。

現在残されている最も古い絵画は、「聖徳太子絵伝」の中の富士山ですが、現代に至るまで絵巻、屏風絵、襖絵、掛け軸、版画などさまざまな形式による富士図が数多く生み出されています。

富士山が単なる山ではなく、日本人の生活や信仰と深く結びついていたことがわかります。画家独自の視点で描かれた様々な富士山を眺めてみるのも楽しいものです。

（岩瀬分館：森田）

レファレンスあれこれ

Q. 富山県内に伝わる民話に『金のおの銀のおの』がある。イソップ物語にも同じ話があるが、これらに関連性はあるか。

A. 富山県に民話として伝わっているということだったので、いくつか資料を確認してみると、『富山県の民話』（偕成社 1982）に小杉町（現：射水市）の昔話として「金のおの銀のおの」が記載されていました。〈木こりが斧を池に落とすと、中から水神がでてきて、金の斧、銀の斧を差し出す。正直な木こりが違うと答えると、神は正直者だとほめ、金銀の斧も与える。それを強欲な隣人が真似るが失敗し、自分の斧も失くしてしまう。〉といった内容のお話でした。稗田董平による再話とのことですが、採取先は書かれていません。稗田董平の解説によると、正直な爺と欲ばり爺が対比して語られる〈隣の爺〉型の昔話で、『イソップ物語』にもあり、明治時代には国語の教科書にも載っていたということです。



『富山県の民話』
日本児童文学者協会/編
偕成社 1982

県内に他に伝承されている地域はないか確認するため『日本昔話通観 11 富山石川福井』（同朋舎出版 1981）を確認すると、「金の斧」の典型話として富山県射水郡小杉町黒河の話が〈原題・堤で斧もろた木挽〉として収録されています。内容は『富山県の民話』と同じでした。県内に類話はありませんが、福井県南越地方に類話があるこ

とがわかりました。上記の資料の原資料として紹介されている『越中射水の昔』（三弥井書店 1971）をみると「堤で斧もろた木挽」として小杉町黒河の黒田弥一郎から採取したと書かれています。この資料には昔話を伝承した人々の紹介や写真があり、昔話が身近なものであったことが感じられます。

『日本昔話名彙』（日本放送協会 1971）を調べたところ「黄金の鉈」の項目で岩手県の同様の話が紹介されていました。この資料では岩手県のほか、福島県・愛知県・大分県に類話があると紹介しています。

また、『日本昔話集成 第二部本格昔話 2』（角川書店 1953）には「黄金の斧」として山梨県の話が収録されており、類話として岩手県・福島県・山梨県・広島県にみられると紹介されています。また中国にも類話があり、イソップにも見られるが世界的に分布しているかは不明、日本の話がイソップによって文献として輸入されたものか、それ以前のものか明らかにすることは困難であるとしています。

『日本昔話ハンドブック』（三省堂 2010）では『イソップ寓話集』「樵夫とヘルメス」で有名な昔話で、ほぼ本土全体で伝えられる。アジアから東欧、南欧にも分布は広がるが、フランス、ベトナム、カナダ、とフランス語圏の地域が中心となる」との記述がありました。

イソップとの関連性は確認できませんでしたが、多くの地域で魅力的な昔話として親しまれてきたようです。

（本館 山崎）